

# 兵庫医科大学大学院学則

## 第1章 総 則

### (設置)

第1条 兵庫医科大学（以下「本学」という。）に、兵庫医科大学大学院（以下「本大学院」という。）を置く。

### (目的)

第2条 本大学院は、理念に内包される医学諸理論とその応用について学修・研鑽し、創造性豊かな自立した研究者、又は高度な専門知識・技術を有する医療人になる為に必要な高度の研究能力とその基盤となる豊かな学識及び崇高な人間愛の精神を培うこと、並びに研究活動によって得た成果を社会に還元することで医学・医療の進展に寄与する。

### (内部質保証)

第3条 本大学院は、建学の精神及び各種方針の具現化のため、内部質保証制度を活用して、教育研究水準の向上に努め、その状況を公表するものとする。

### (研究科)

第4条 本大学院に医学研究科（以下「研究科」という。）を置く。

### (専攻)

第5条 研究科には、次に掲げる専攻を設ける。

医科学専攻  
先端医学専攻

### (課程)

第6条 本大学院の課程は、博士課程とする。

### (修業年限及び在学年限)

第7条 修業年限は、4年を標準とし、優れた研究業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。

② 前項の規定に関らず、特別の理由により指導教授を経て学長の許可を得た場合には、在学期間を8年まで延長することができる。

### (学生定員)

第8条 学生定員は、次の表のとおりとする。

専攻名	研究分野名	年当定員	総定員
医科学専攻	器官・代謝制御系	40	160
	高次神経制御系		
	生体応答制御系		
	生体再生制御系		
	環境病態制御系		
先端医学専攻	分子病態制御系	20	80
	疼痛情報制御系		
	分子再生医学系		
計		60	240

## 第2章 組織運営

### (教員組織)

第9条 本大学院の授業及び研究指導を担当する教員は、本学所属の教授（以下「研究科教授」という。）、准教授、講師及び助教をもって充てるものとする。

② 大学院の教員は、学部、研究所等の教員が兼ねることができる。

### (大学院教員の資格要件)

第10条 担当教員は、担当する専門分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者とする。

- 1 博士の学位を有し、研究上の著名な業績を有する者
- 2 研究上の業績が第1号の者に準ずると認められる者
- 3 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

### (指導教授)

第11条 各専攻に、研究の指導、学位論文の作成等の指導にあたり、学位申請における責任を担う者を置き、これを「指導教授」と称する。

② 指導教授は、研究科教授をもって充てる。ただし、第9条第1項に定める教員のうち研究科教授以外の者から、学長が指名する者をもって指導教授の任を委嘱することができる。

### (研究科教授会)

第12条 研究科に研究科教授会（以下「教授会」という。）を置き、学長、副学長、研究科教授をもって組織する。

② 教授会は学長が召集し、その議長となる。

第13条 教授会は、次の事項を審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- 1 学生の入学、進級及び課程の修了に関すること
  - 2 学位の授与に関すること
  - 3 学生の身分に関すること
  - 4 教育課程の編成に関すること
  - 5 教員の人事に関すること
  - 6 研究に関すること
  - 7 教育研究に関する規程の制定、並びに改廃に関すること
  - 8 前各号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項については別に定める。
- ② 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する次の事項について審議し、学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 1 教育課程の編成以外の学生教育に関すること
  - 2 学生の厚生補導に関すること
  - 3 教育研究費予算に関すること
- ③ その他、教授会に関する必要な事項は別に定める。

## 第3章 教育方法等

### (教育方法)

第14条 本大学院の教育は、研究科が定めるところによる所定の科目の授業並びに研究指導等によって行う。

② 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

### (授業科目及び履修方法)

第15条 研究科の専攻別授業科目及び単位並びに履修方法は、別表のとおりとする。

(履修科目の選定及び届出)

第16条 履修する授業科目の選定は、指導教授の承認を受けた後、学長に届出るものとする。

(他の専攻分野の授業科目等の履修)

第17条 学長は、指導教授が研究指導上必要と認めるときは、教授会の意見を聴き、他の専攻分野の授業科目等を履修させ、これを所定の単位に充当することができる。

(他大学の大学院等の授業科目の履修並びに研究指導)

第18条 学長は、指導教授が教育上必要と認めるときは、教授会の意見を聴き、他大学の大学院等の授業科目を履修させ、10単位を超えない範囲でこれを所定の単位に充当することができる。

② 学長は、前項のほか、必要なときは、他大学の大学院等において研究指導を受けることを認めることができる。

#### 第4章 試験、課程の修了要件及び学位

(試験)

第19条 専攻分野の正規の授業を受け、所定の科目を履修した者に対し、所定の期間内に試験(以下「科目試験」という。)を行う。ただし、平常の成績及びレポート等により、科目試験に代えることができる。

② 科目試験の実施方法は、教授会の意見を聴き、学長が定める。

(追試験)

第20条 学長は、疾病その他のやむを得ない事由によって、科目試験を受けられなかった者に対しては、追試験を行うことができる。

(成績の評価)

第21条 第19条第1項及び第20条の規定に基づく科目試験の成績評価は、優、良、可、不可とし、優、良、可を合格とし、不可を不合格とする。

② 成績評価は、次の基準によるものとする。

優	100点から80点まで
良	79点から70点まで
可	69点から65点まで
不可	64点以下

(単位の認定)

第22条 前条の規定により科目試験に合格した者には、所定の単位を与える。

② 単位の修得については、別に定める。

(課程の修了要件)

第23条 本大学院博士課程の修了要件は、原則として研究科に4年以上在学し、所定の授業科目を34単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することを必要とする。ただし、在学年限に関しては、極めて優秀な者で、所定の要件を満たした場合は、3年以上の在学年数とすることができる。

(学位論文の提出及び最終試験)

第24条 学位論文は、原則として第3学年修了後に学長に提出し、最終試験を受けるものとする。ただし、早期学位授与に係る学位論文については、第3学年次に提出することができる。

② 最終試験は、学位論文を中心として、これに関連ある授業科目について、口答又は筆答により行う。

(学位論文の審査等)

第25条 学位論文及び最終試験は、教授会の意見を聴き、学長が合否を決定する。

② 学位論文の審査その他の学位に関する必要な事項は、兵庫医科大学大学院学位規程(以下「学位規程」という。)による。

(学位の授与)

第26条 学長は、博士課程を修了した者には、学位規程の定めるところにより、博士(医学)の学位を授与する。

第27条 学長は、博士課程を経ない者又は修了しない者で、学位規程に定めるところにより、学位論文を提出し、その審査及び試験に合格した者には、博士(医学)の学位を授与する。

## 第5章 学年、学期及び休業日

(学年)

第28条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第29条 学年を分けて、次の2学期とする。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第30条 学年中の休業日は、次のとおりとする。

1 日 曜 日

2 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日

3 春季休業日

4 夏季休業日

5 冬季休業日

② 前項第3号から5号については、別に定める。

③ 必要がある場合は、学長は、第1項の休業日を変更することができる。

④ 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

## 第6章 入学、休学、退学等

(入学資格)

第31条 本大学院に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

1 大学の医学、歯学又は修業年限6年の獣医学、薬学を履修する課程を卒業した者

2 外国において、学校教育における18年の課程(最終の課程は医学、歯学又は獣医学、薬学)を修了した者

3 文部科学大臣の指定した者

4 大学の医学、歯学又は修業年限6年の獣医学、薬学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると、本大学院が認めた者

(入学志願の手続)

第32条 入学を志願する者は、入学願書に所定の書類及び入学検定料30,000円を添えて、指定の期日までに提出しなければならない。

(入学許可)

第33条 学長は、入学志願者に対しては、教授会の定めるところにより、選考の上入学を許可する。

(入学の時期)

第34条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学手続)

第35条 入学を許可された者は、学長の指定する期日までに保証人2人を定め、所定の身元保証書及び誓約書を提出し、入学金を納付しなければならない。

(入学許可の取消)

第36条 入学を許可された者が、指定の期日までに前条の手続きをしないときは、入学許可を取消す。

(休学及び復学)

第37条 疾病その他のやむを得ない事由により、2か月を超えて出席することができないときは、事由を具して保証人連署の上学長に願い出て、その許可を得、休学することができる。疾病の場合は、診断書を添付しなければならない。

- ② 疾病その他の事由により修学することが不相当と認められる場合には、学長は休学をさせることができる。
- ③ 休学期間は、その年度末までの1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、さらに1年度以内に限り休学を認めることができる。
- ④ 休学期間は、通算して2年を超えることができない。
- ⑤ 休学期間は、これを在学期間に算入しない。
- ⑥ 休学期間中に、その事由が消滅したときは、学長の許可を受けて復学することができる。

(退学及び再入学)

第38条 疾病その他のやむを得ない事由により退学しようとする者は、その事実を証する書類を添え、保証人連署で学長に退学願を提出して、許可を受けなければならない。

- ② 学長は、前項の規定により退学した者で、再入学を願い出た者については、欠員のある場合に限り、選考により相当の学年に入学を許可することがある。

(特別研究学生の外国留学)

第39条 外国の大学院に留学を志望する学生は、書面をもって学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

- ② 前項の許可を得て留学した期間は、第23条に定める課程修了の要件としての在学期間に加えることができる。
- ③ 外国留学において、修得した単位の取扱いは、第18条第1項の規定を準用する。

(専攻の変更等)

第40条 学長は、専攻の変更又は他大学の大学院から転学を志願するときは、選考の上許可することがある。

- ② 前項の場合において、既に修得した授業科目の単位及び在学期間の認定は、学長が行う。

(除籍)

第41条 次の各号の一に該当する学生は、これを除籍することができる。

- 1 死亡した者
  - 2 所定の在学期間を超えた者
  - 3 授業料の納付を怠り、督促を受けても納付しない者
- ② 除籍の手続きについては別に定める。

## 第7章 学生行動規範

第42条 学生の心得、規律等については、別に定める。

## 第8章 賞 罰

(表彰)

第43条 学業成績が特に優秀な者、又は他の学生の模範となる行為をした者は、表彰する。

② 表彰は、教授会の意見を聴き、学長が行う。

(懲戒)

第44条 本学の規則に違背した者、又は学生の本分に反する行為があつた者は、懲戒に関する手続きを経て懲戒する。ただし、その情状によっては、懲戒の程度を軽減し、あるいは懲戒しないことがある。

② 懲戒は、戒告、停学及び退学の3種とする。

③ 懲戒の対象となる行為は、次の各号の行為をいう。

- 1 犯罪行為等、社会の秩序を乱す行為
- 2 ハラスメント等、著しく人権を侵害する行為
- 3 学生の本分にそむき、本学の名誉を汚す行為
- 4 本学の学則及び規程に違反する行為
- 5 論文等執筆における学問的倫理に反する行為
- 6 本学の教育・研究活動を妨害する等、本学の秩序を乱す行為

④ 懲戒は、教授会の意見を聴き、学長が行う。

⑤ 学生の懲戒に関する規程は別に定める。

## 第9章 学 費 等

(学費等)

第45条 入学金及び学費は、それぞれ次のとおりとする。

入 学 金	100,000円
授 業 料	150,000円(年額)
実験実習費	100,000円(年額)

(学費の納付)

第46条 学費は、毎年4月15日までに納付しなければならない。

② 休学期間中の学費は免除する。ただし、休学又は復学した日の属する期分の学費は、返還しない。

退学し又は除籍されたとき、若しくは退学の処分を受けた場合も同様とする。

## 第10章 特別聴講学生、特別研究学生

(特別聴講学生)

第47条 他大学の大学院学生等で、本大学院において授業科目を履修しようとする者があるときは、当該大学との協議等に基づき、特別聴講学生として受け入れることがある。

② 特別聴講学生には単位を付与することができる。

(特別研究学生)

第48条 他大学の大学院学生で、本大学院において研究指導を受けようとする者があるときは、当該大学との協議に基づき、特別研究学生として受け入れることがある。

(その他)

第49条 特別聴講学生及び特別研究学生については、別に定めるほかはこの学則及び関係の規程を準用する。

## 第 1 1 章 外国人特別学生

(外国人特別学生)

第 5 0 条 外国人で、本大学院に入学を志願する者があるときは、外国人特別学生として選考の上入学を許可することがある。

- ② 前項の学生は、定員外とする。
- ③ 外国人特別学生には、この学則を準用する。

## 第 1 2 章 学則の改廃

(改廃)

第 5 1 条 この学則の改廃は、学長が発議し、教授会の意見を聴き、評議員会の同意を得て、理事会が行う。

### 附 則

- この学則は、昭和 5 3 年 4 月 1 日から施行する。
- この改正は、昭和 5 6 年 4 月 1 日から施行する。
- この改正は、昭和 5 7 年 4 月 1 日から施行する。
- この改正は、昭和 5 9 年 1 1 月 2 7 日から施行する。
- この改正は、昭和 6 2 年 5 月 2 5 日から施行し、昭和 6 2 年 4 月 1 日から適用する。
- この改正は、平成元年 1 1 月 2 0 日から施行し、平成元年 4 月 1 日から適用する。
- この改正は、平成 2 年 4 月 1 日から施行し、平成 2 年 2 月 1 日から適用する。
- この改正は、平成 3 年 1 0 月 1 日から施行する。
- この改正は、平成 3 年 1 2 月 2 4 日から施行し、平成 3 年 7 月 1 日から適用する。
- この改正は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。
- この改正は、平成 9 年 1 0 月 1 日から施行する。
- この改正は、平成 1 0 年 7 月 1 日から施行する。
- この改正は、平成 1 1 年 4 月 1 日から施行する。
- この改正は、平成 1 2 年 1 月 1 日から施行する。
- この改正は、平成 1 2 年 4 月 1 日から施行する。
- この改正は、平成 1 3 年 4 月 1 日から施行する。
- この改正は、平成 1 4 年 4 月 1 日から施行する。
- この改正は、平成 1 4 年 1 1 月 2 6 日から施行する。
- この改正は、平成 1 5 年 5 月 2 7 日から施行する。
- この改正は、平成 1 6 年 4 月 1 日から施行する。
- この改正は、平成 1 6 年 1 2 月 1 日から施行する。
- この改正は、平成 1 7 年 4 月 1 日から施行する。
- この改正は、平成 1 7 年 5 月 2 7 日から施行する。
- この改正は、平成 1 7 年 1 1 月 2 8 日から施行する。
- この改正は、平成 1 8 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 1 8 年 4 月 1 日において現に兵庫医科大学の大学院生である者（第 1 学年次に在籍する者は除く）及びこれらの者と同一の年次に転入学又は再入学する者に係る所属専攻については、この学則改正後の規程にかかわらず、なお、従前の規程による。
- この改正は、平成 1 8 年 1 1 月 2 7 日から施行する。
- この改正は、平成 1 9 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 1 7 年度以前に入学した者及びこれらの者と同一の年次に転入学又は再入学する者に係る所属専攻については、この学則改正後の規程にかかわらず、第 4 0 条を除き、従前の規程による。
- この改正は、平成 1 9 年 1 0 月 2 2 日から施行する。
- この改正は、平成 2 0 年 4 月 1 日から施行する。
- この改正は、平成 2 0 年 7 月 2 8 日から施行する。
- この改正は、平成 2 1 年 4 月 1 日から施行する。

この改正は、平成22年4月1日から施行する。

この改正は、平成23年4月1日から施行する。

この改正は、平成23年9月27日から施行する。ただし、入学資格の改正については、平成23年7月1日から適用する。

この改正は、平成26年4月1日より施行する。

この改正は、平成27年4月1日より施行する。

この改正は、平成28年4月1日より施行する。

この改正は、平成29年4月1日より施行する。

この改正は、平成31年4月1日より施行する。

この改正は、2020年4月1日より施行する。

別 表

専攻	研究分野	必修科目		選択科目		備 考	
		授業科目	単位数	授業科目			
医 科 学	器 官 ・ 代 謝 制 御 系	生化学	講 義	6	生化学	講 義 演 習 実験研究	研究目的により、選択科目として他の授業科目をできるだけ履修すること。修得した単位は、講義4単位、演習4単位、実験研究(臨床研究)4単位をそれぞれ超えない範囲で、必修科目に充当することができる。
			演 習	6			
			実験研究	16			
			共通コース	2			
			特別講義 共通講義	4			
		生物有機化学	講 義	6	生物有機化学	講 義 演 習 実験研究	
			演 習	6			
			実験研究	16			
			共通コース	2			
			特別講義 共通講義	4			
循環器病学	講 義	6	循環器病学	講 義 演 習 実験研究 (臨床研究)			
	演 習	6					
	実験研究 (臨床研究)	16					
	共通コース	2					
	特別講義 共通講義	4					
消化管疾患学	講 義	6	消化管疾患学	講 義 演 習 実験研究 (臨床研究)			
	演 習	6					
	実験研究 (臨床研究)	16					
	共通コース	2					
	特別講義 共通講義	4					
肝胆膵内科学	講 義	6	肝胆膵内科学	講 義 演 習 実験研究 (臨床研究)			
	演 習	6					
	実験研究 (臨床研究)	16					
	共通コース	2					
	特別講義 共通講義	4					
糖尿病・内分泌・ 代謝学	講 義	6	糖尿病・内分泌・ 代謝学	講 義 演 習 実験研究 (臨床研究)			
	演 習	6					
	実験研究 (臨床研究)	16					
	共通コース	2					
	特別講義 共通講義	4					

専攻	研究分野	必修科目		選択科目		備考
		授業科目	単位数	授業科目		
医 科 学	器 官 ・ 代 謝 制 御 系	血液病学	講義 6 演習 6 実験研究 (臨床研究) 16 共通コース 2 特別講義 4 共通講義	血液病学	講義 6 演習 6 実験研究 (臨床研究) 16 共通コース 2 特別講義 4 共通講義	
		腎臓病学	講義 6 演習 6 実験研究 (臨床研究) 16 共通コース 2 特別講義 4 共通講義	腎臓病学	講義 6 演習 6 実験研究 (臨床研究) 16 共通コース 2 特別講義 4 共通講義	
		肝胆膵外科学	講義 6 演習 6 実験研究 (臨床研究) 16 共通コース 2 特別講義 4 共通講義	肝胆膵外科学	講義 6 演習 6 実験研究 (臨床研究) 16 共通コース 2 特別講義 4 共通講義	
		小児外科学	講義 6 演習 6 実験研究 (臨床研究) 16 共通コース 2 特別講義 4 共通講義	小児外科学	講義 6 演習 6 実験研究 (臨床研究) 16 共通コース 2 特別講義 4 共通講義	
		上部消化管 外科学	講義 6 演習 6 実験研究 (臨床研究) 16 共通コース 2 特別講義 4 共通講義	上部消化管 外科学	講義 6 演習 6 実験研究 (臨床研究) 16 共通コース 2 特別講義 4 共通講義	
		下部消化管 外科学	講義 6 演習 6 実験研究 (臨床研究) 16 共通コース 2 特別講義 4 共通講義	下部消化管 外科学	講義 6 演習 6 実験研究 (臨床研究) 16 共通コース 2 特別講義 4 共通講義	

専攻	研究分野	必修科目		選択科目		備考
		授業科目	単位数	授業科目		
医 科 学	器 官 ・ 代 謝 制 御 系	乳腺内分泌 外科学	講義 6 演習 6 実験研究 (臨床研究) 16 共通コース 2 特別講義 4 共通講義	乳腺内分泌 外科学	講義 6 演習 6 実験研究 (臨床研究) 16 共通コース 2 特別講義 4 共通講義	
		心臓血管 外科学	講義 6 演習 6 実験研究 (臨床研究) 16 共通コース 2 特別講義 4 共通講義	心臓血管 外科学	講義 6 演習 6 実験研究 (臨床研究) 16 共通コース 2 特別講義 4 共通講義	
		呼吸器外科学	講義 6 演習 6 実験研究 (臨床研究) 16 共通コース 2 特別講義 4 共通講義	呼吸器外科学	講義 6 演習 6 実験研究 (臨床研究) 16 共通コース 2 特別講義 4 共通講義	
		産科学 婦人科学	講義 6 演習 6 実験研究 (臨床研究) 16 共通コース 2 特別講義 4 共通講義	産科学 婦人科学	講義 6 演習 6 実験研究 (臨床研究) 16 共通コース 2 特別講義 4 共通講義	
		泌尿器科学	講義 6 演習 6 実験研究 (臨床研究) 16 共通コース 2 特別講義 4 共通講義	泌尿器科学	講義 6 演習 6 実験研究 (臨床研究) 16 共通コース 2 特別講義 4 共通講義	
		口腔科学	講義 6 演習 6 実験研究 (臨床研究) 16 共通コース 2 特別講義 4 共通講義	口腔科学	講義 6 演習 6 実験研究 (臨床研究) 16 共通コース 2 特別講義 4 共通講義	

専攻	研究分野	必修科目		選択科目		備考
		授業科目	単位数	授業科目		
医 科 学	器 官 ・ 代 謝 制 御 系	総合診療 内科学	講義 6 演習 6 実験研究 (臨床研究) 16 共通コース 2 特別講義 4 共通講義	総合診療 内科学	講義 6 演習 6 実験研究 (臨床研究) 16 共通コース 2 特別講義 4 共通講義	
		地域総合 医療学	講義 6 演習 6 実験研究 (臨床研究) 16 共通コース 2 特別講義 4 共通講義	地域総合 医療学	講義 6 演習 6 実験研究 (臨床研究) 16 共通コース 2 特別講義 4 共通講義	
		臨床検査医学	講義 6 演習 6 実験研究 (臨床研究) 16 共通コース 2 特別講義 4 共通講義	臨床検査医学	講義 6 演習 6 実験研究 (臨床研究) 16 共通コース 2 特別講義 4 共通講義	
		地域包括ケア学	講義 6 演習 6 実験研究 (臨床研究) 16 共通コース 2 特別講義 4 共通講義	地域包括ケア学	講義 6 演習 6 実験研究 (臨床研究) 16 共通コース 2 特別講義 4 共通講義	
		炎症性腸疾患学	講義 6 演習 6 実験研究 (臨床研究) 16 共通コース 2 特別講義 4 共通講義	炎症性腸疾患学	講義 6 演習 6 実験研究 (臨床研究) 16 共通コース 2 特別講義 4 共通講義	

専攻	研究分野	必修科目		選択科目		備考
		授業科目	単位数	授業科目		
医 科 学	高 次 神 經 制 御 系	講義 演習 神経生物学 実験研究 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	神経生物学	講義 演習 実験研究	
		講義 演習 神経解剖学 実験研究 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	神経解剖学	講義 演習 実験研究	
		講義 演習 神経生理学 実験研究 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	神経生理学	講義 演習 実験研究	
		講義 演習 生体情報学 実験研究 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	生体情報学	講義 演習 実験研究	
		講義 演習 神経薬理学 実験研究 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	神経薬理学	講義 演習 実験研究	
		講義 演習 神経内科学 実験研究 (臨床研究) 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	神経内科学	講義 演習 実験研究 (臨床研究)	

専攻	研究分野	必修科目		選択科目		備考
		授業科目	単位数	授業科目		
医 科 学	高 次 神 經 制 御 系	神經精神医学	講義 演習 実験研究 (臨床研究) 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	神經精神医学	講義 演習 実験研究 (臨床研究)
		脳神経外科学	講義 演習 実験研究 (臨床研究) 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	脳神経外科学	講義 演習 実験研究 (臨床研究)
		整形外科	講義 演習 実験研究 (臨床研究) 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	整形外科	講義 演習 実験研究 (臨床研究)
		麻酔科学・ 疼痛制御科学	講義 演習 実験研究 (臨床研究) 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	麻酔科学・ 疼痛制御科学	講義 演習 実験研究 (臨床研究)
		耳鼻咽喉科学・ 頭頸部外科学	講義 演習 実験研究 (臨床研究) 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	耳鼻咽喉科学・ 頭頸部外科学	講義 演習 実験研究 (臨床研究)
		眼科学	講義 演習 実験研究 (臨床研究) 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	眼科学	講義 演習 実験研究 (臨床研究)

専攻	研究分野	必修科目		選択科目		備考		
		授業科目	単位数	授業科目				
医 科 学	高次神経制御系	リハビリテーション科学	講義	6	リハビリテーション科学	講義 演習 実験研究 (臨床研究)		
			演習	6				
			実験研究 (臨床研究)	16				
			共通コース	2				
		特別講義	4					
		共通講義	4					
		発生生物学	講義	6			発生生物学	講義 演習 実験研究
			演習	6				
	実験研究		16					
	共通コース		2					
	特別講義	4						
	共通講義	4						
	生体応答制御系	生体機能学	講義	6	生体機能学	講義 演習 実験研究		
			演習	6				
			実験研究	16				
			共通コース	2				
特別講義		4						
共通講義		4						
免疫学		講義	6	免疫学			講義 演習 実験研究	
		演習	6					
	実験研究	16						
	共通コース	2						
特別講義	4							
共通講義	4							
病原寄生虫学	講義	6	病原寄生虫学		講義 演習 実験研究			
	演習	6						
	実験研究	16						
	共通コース	2						
特別講義	4							
共通講義	4							
病原微生物学	講義	6		病原微生物学		講義 演習 実験研究		
	演習	6						
	実験研究	16						
	共通コース	2						
特別講義	4							
共通講義	4							

専攻	研究分野	必修科目		選択科目		備考
		授業科目	単位数	授業科目		
医 科 学	生 体 応 答 制 御 系	感染制御学	講義 演習 実験研究 (臨床研究) 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	感染制御学	講義 演習 実験研究 (臨床研究)
		分子病理学	講義 演習 実験研究 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	分子病理学	講義 演習 実験研究
		病理診断学	講義 演習 実験研究 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	病理診断学	講義 演習 実験研究
		分子遺伝医学	講義 演習 実験研究 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	分子遺伝医学	講義 演習 実験研究
		臨床免疫学	講義 演習 実験研究 (臨床研究) 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	臨床免疫学	講義 演習 実験研究 (臨床研究)
		呼吸器病態学	講義 演習 実験研究 (臨床研究) 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	呼吸器病態学	講義 演習 実験研究 (臨床研究)

専攻	研究分野	必修科目		選択科目		備考
		授業科目	単位数	授業科目		
医 科 学	生 体 応 答 制 御 系	小児科学	講義 演習 実験研究 (臨床研究) 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	小児科学	講義 演習 実験研究 (臨床研究)
		分子皮膚病態学	講義 演習 実験研究 (臨床研究) 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	分子皮膚病態学	講義 演習 実験研究 (臨床研究)
		放射線医学	講義 演習 実験研究 (臨床研究) 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	放射線医学	講義 演習 実験研究 (臨床研究)
		救急集中治療医学	講義 演習 実験研究 (臨床研究) 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	救急集中治療医学	講義 演習 実験研究 (臨床研究)
		輸血・細胞治療学	講義 演習 実験研究 (臨床研究) 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	輸血・細胞治療学	講義 演習 実験研究 (臨床研究)
		胸部腫瘍学	講義 演習 実験研究 (臨床研究) 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	胸部腫瘍学	講義 演習 実験研究 (臨床研究)

専攻	研究分野	必修科目		選択科目		備考
		授業科目	単位数	授業科目		
医 科 学	生 体 応 答 制 御 系	放射線腫瘍学	講義	6	放射線腫瘍学	講義 演習 実験研究 (臨床研究)
			演習	6		
			実験研究 (臨床研究)	16		
	共通コース		2			
	特別講義 共通講義		4			
	医学物理学	講義	6	医学物理学	講義 演習 実験研究 (臨床研究)	
		演習	6			
		実験研究 (臨床研究)	16			
		共通コース	2			
		特別講義 共通講義	4			
	臨床腫瘍 薬剤制御学	講義	6	臨床腫瘍 薬剤制御学	講義 演習 実験研究 (臨床研究)	
		演習	6			
実験研究 (臨床研究)		16				
共通コース		2				
特別講義 共通講義		4				
生 体 再 生 制 御 系	造血細胞移植学	講義	6	造血細胞移植学	講義 演習 実験研究 (臨床研究)	
		演習	6			
		実験研究 (臨床研究)	16			
共通コース		2				
特別講義 共通講義		4				
心血管再生医学	講義	6	心血管再生医学	講義 演習 実験研究 (臨床研究)		
	演習	6				
	実験研究 (臨床研究)	16				
	共通コース	2				
	特別講義 共通講義	4				
臓器再生医学	講義	6	臓器再生医学	講義 演習 実験研究 (臨床研究)		
	演習	6				
	実験研究 (臨床研究)	16				
	共通コース	2				
	特別講義 共通講義	4				

専攻	研究分野	必修科目		選択科目		備考
		授業科目	単位数	授業科目		
医 科 学	生 体 再 生 制 御 系	皮膚再生医学	講義	6	皮膚再生医学	講義 演習 実験研究 (臨床研究)
			演習	6		
			実験研究 (臨床研究)	16		
		共通コース	2			
		特別講義	4			
		共通講義	4			
		形成外科学	講義	6	形成外科学	講義 演習 実験研究 (臨床研究)
	演習		6			
	実験研究 (臨床研究)		16			
		共通コース	2			
		特別講義	4			
		共通講義	4			
	造血幹細胞 再生医学	講義	6	造血幹細胞 再生医学	講義 演習 実験研究 (臨床研究)	
演習		6				
実験研究 (臨床研究)		16				
	共通コース	2				
	特別講義	4				
	共通講義	4				
	環境病態医学	講義	6	環境病態医学	講義 演習 実験研究	
演習		6				
実験研究		16				
	共通コース	2				
	特別講義	4				
	共通講義	4				
	公衆衛生学	講義	6	公衆衛生学	講義 演習 実験研究	
演習		6				
実験研究		16				
	共通コース	2				
	特別講義	4				
	共通講義	4				
	法医学	講義	6	法医学	講義 演習 実験研究	
演習		6				
実験研究		16				
	共通コース	2				
	特別講義	4				
	共通講義	4				

専攻	研究分野	必修科目		選択科目		備考
		授業科目	単位数	授業科目		
医 科 学	環 境 病 態 制 御 系	災害医学	講義 演習 実験研究 (臨床研究) 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	災害医学	講義 演習 実験研究 (臨床研究)
		医療情報学	講義 演習 実験研究 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	医療情報学	講義 演習 実験研究
		医学教育学	講義 演習 実験研究 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	医学教育学	講義 演習 実験研究
		臨床研究学	講義 演習 実験研究 (臨床研究) 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	臨床研究学	講義 演習 実験研究 (臨床研究)
		生物統計学	講義 演習 実験研究 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	生物統計学	講義 演習 実験研究

専攻	研究分野	必修科目		選択科目		備考
		授業科目	単位数	授業科目		
先端医学	分子病態制御系	病態モデル作製学	講義 演習 実験研究 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	病態モデル作製学	講義 演習 実験研究
		分子遺伝子治療学	講義 演習 実験研究(臨床研究) 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	分子遺伝子治療学	講義 演習 実験研究
		リウマチ学	講義 演習 実験研究(臨床研究) 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	リウマチ学	講義 演習 実験研究(臨床研究)
		皮膚病態制御学	講義 演習 実験研究(臨床研究) 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	皮膚病態制御学	講義 演習 実験研究(臨床研究)
		造血幹細胞学	講義 演習 実験研究(臨床研究) 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	造血幹細胞学	講義 演習 実験研究(臨床研究)
		アレルギー学	講義 演習 実験研究 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	アレルギー学	講義 演習 実験研究

専攻	研究分野	必修科目		選択科目		備考
		授業科目	単位数	授業科目		
先端医学	疼痛情報制御系	疼痛神経科学	講義 演習 実験研究 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	疼痛神経科学	講義 演習 実験研究
		神経機能制御学	講義 演習 実験研究 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	神経機能制御学	講義 演習 実験研究
		疼痛制御医学	講義 演習 実験研究 (臨床研究) 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	疼痛制御医学	講義 演習 実験研究 (臨床研究)
		神経治療学	講義 演習 実験研究 (臨床研究) 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	神経治療学	講義 演習 実験研究 (臨床研究)
	分子再生医学系	神経再生医学	講義 演習 実験研究 共通コース 特別講義 共通講義	6 6 16 2 4	神経再生医学	講義 演習 実験研究
		細胞遺伝子治療学	講義 演習 実験研究 共通コース 特別講義 共通講義	6 16 2 4 4	細胞遺伝子治療学	講義 演習 実験研究